

気象業務法及び水防法の一部改正について

国土交通省

気象庁総務部企画課、水管理・国土保全局水政課

はじめに

近年、豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化する中で、防災気象情報である予報・警報を高度化・適正化するため、洪水の特別警報や高潮の共同予報・警報の創設、外国法人等による不適切な予報業務に関する規制の強化などを行うことを内容とした「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律」が、令和7年臨時国会（第219回国会）において成立し、令和7年12月12日に公布されました。本改正法の施行については、次期大雨シーズンまでに新たな制度が開始できるよう、準備を進めてまいります。

改正内容

(1) 洪水の特別警報等の創設

地域の住民が災害の危険度を理解し、的確な防災対応がとれるよう、自治体が行う避難指示などの避難情報に、5段階の警戒レベルで整理され、認知が進んできました。しかし、防災気象情報と警戒レベルの関係は、洪水や大雨などの現象ごとに異

なっており、統一されていませんでした。このため、令和6年6月に、有識者・報道関係者等からなる「防災気象情報に関する検討会」において、シナプルでわかりやすい情報体系に向けた改善方針が示され、気象庁と水管理・国土保全局では、防災気象情報の体系の見直しを進めていくこととなりました。

洪水については、降った雨が河川に流れ込み、河川の水位が上昇することによって起る現象であり、その予測には、雨量だけでなく、ダム等による洪水調節の状況や、堤防等のインフラ施設の状況、短い間隔での水位の変動の実態や予想を踏まえて行うことが必要となります。しかし、以前のシステムでは、洪水の予想を精度よく行うことができないことから、洪水については特別警報を公表していませんでした。

このようなか、近年は洪水の予測技術が進展しており、また河川水位の観測体制の拡充と相まって、より精度よく予想が行えるようになったことから、洪水についても、特別警報を創設しました。洪水の特別警報の創設により、大雨等の気象災害と同様、洪水による危険を明確かつ確

実に自治体・住民等に伝えることができるようになり、特に警戒レベル5相当になる状況において、的確かつ迅速な防災対応や避難行動などの判断の支援につながることが期待されます。

これに加えて、特別警報を発表するにあたっては、河川管理施設や水位の変動の状況を把握することが必要であるため、洪水の特別警報の創設と併せ、気象庁が特別警報の判断に必要な情報を適切に入手できるよう、水管理・国土保全局、都道府県との連携に係る規定について、気象業務法に位置付けました。あわせて、洪水による氾濫が迫っていることを、気象庁や水防関係者に「ブッシュ型」で情報提供するため、河川等の状況を最もよく知る河川管理者等が氾濫による著しい危険の切迫を認める場合に、関係者に通報する制度を、水防法に位置付けました。この通報は、特別警報と相まって、市町村長が発令する警戒レベル5の緊急安全確保措置に直結する極めて重要な情報となります。

(2) 高潮の共同予報及び警報の創設

現在、高潮の予報・警報は、気象

政 策

庁が全国の海岸を対象に行っており、これは、

・台風などによる気圧の低下によって、海面が吸い上げられる効果
・台風などの強い風によって、海水が海岸に吹き寄せられる効果
による海面の水位（潮位）の上昇を予想しています。

しかし、実際の高潮による浸水は、潮位の上昇に加えて、押し寄せた波が海岸の地形や堤防などの施設に打ち上がる効果も合わさって発生するものであり、こうした「波の上げ」の効果も反映することで、より精緻で、実態に即した高潮の予測が行えるようになることが指摘されています。

こうした中、国土交通省水管理・国土保全局では、波の打上げ高を予測するシステムを開発し、都道府県と協力し、全国の海岸で実証を進めているところ、令和8年度から正式に運用を開始することとしています。

- ・このため、
- ・潮位や波浪の予想を行う気象庁
- ・波の打上げ高の予想を行う国土交通省
- ・水位の観測結果や沿岸の地形・施

設等の情報を有する都道府県

が共同することで、より精緻な高潮の予報・警報を行うための共同予報・警報の制度を創設しました。共同による高潮の予報・警報は、観測体制の整備状況等も踏まえ、国土交通大臣が高潮により国民経済上重大な損害が生じるおそれがあるとして指定した海岸を対象として行われることとなります。より精度の高い高潮予測モデルを用いた共同予報・警報を導入することで、今後の高潮に対する警戒避難体制の強化を図ってまいります。

(3) 外国法人等が行う予報業務の許可に関する規定の整備

気象業務法では、技術的な裏付けのない予報が広く流通し、利用者が被害を受けることを防止するため、気象庁以外の事業者等が予報を行うこととする場合は、予報業務の許可が必要となります。しかしながら、近年、スマートフォンのアプリケーションなどの情報通信技術等の進展によって、国境を越えて、外国法人等が国内利用者に向けてさまざまな気象の情報を提供する例もみられるようになり、許可が必要な予報業務

を無許可で行っているケースも出てきています。さらに、これらの無許可で行われる予報業務において、気象庁が警報を発表していない状況にもかかわらず、誤って警報が通知されている例や、予報業務許可の審査基準を満たさないような手法を用いている疑いがあり、精度の低い予想が提供されている例など、利用者被害が生じ得るような予報の提供が確認されています。

このため、こうした予報が流通することによる国民への被害を防止するため、外国法人等により無許可で予報がなされないよう、外国法人等が許可を申請するに当たって国内代表者等の指定を義務付ける等の措置を講じました。

新たな防災気象情報の運用について

本改正法を受け、令和8年5月下旬より、図1のとおり新たな防災気象情報の名称を用いた運用を開始いたします。新たな防災気象情報は、前述のとおり、気象庁と水管理・国土保全局において2年半にわたって開催した「防災気象情報に関する検討会」の報告を踏まえ、5段階の警

戒レベルにあわせて、わかりやすく災害のおそれを伝えるもので、国民の皆さまの避難等の行動につながることを意識して見直しを行ったものです。

具体的には、河川氾濫や大雨などの災害の種類ごとに、避難行動が必要な段階は「レベル4危険警報」、すでに災害が発生または切迫している段階は「レベル5特別警報」というように、警戒レベルの数字をあわせて伝えていくことで、どのレベルに相当している状況なのかをわかりやすく伝えます。

これまで「氾濫発生情報」としてお知らせしてきた氾濫に係る情報については、氾濫による著しい危険が切迫している場合には、河川、下水道及び海岸の管理者にも通報義務を課すこととし、地域の水防協議会で通報対象となる河川等について協議・選定することで、関係者間での情報提供体制の強化を図っています。

今後は、命の危険から直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5相当の情報として、「レベル5氾濫特別警報」・「レベル5高潮特別警報」と、洪水予報河川及び高潮についての「レベル5氾濫発生情報」・「レベ

令和8年5月下旬（予定）より 気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫			大雨 低地の浸水や 洪水予報河川以外 の外水氾濫	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる 浸水	（警戒レベルごとに） 住民がとるべき行動
	洪水予報河川	水位周知河川	その他 河川・下水道				
	河川ごと			市町村ごと			
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに 安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞							
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 氾濫危険情報	-	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 氾濫警戒情報	-	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は 早めに避難、避難の 準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 氾濫注意情報	-	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 （避難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報						災害への心構えを高める

☞ 警報・注意報の情報名に「レベル」が
付記されます

☞ 河川の氾濫の危険度の伝え方が
変わります（特別警報の新設など）

☞ 「警戒レベル4相当」の情報は
「危険警報」として発表されます

図1 新たな防災気象情報

ル5高潮氾濫発生情報」が一体的に
発表されることとなります。

また、現在、水位周知河川において
河川事務所等から発表している
「氾濫危険情報」などの水位到達情
報についても継続して運用する予定
ですが、避難行動の呼び掛けと連動
させる観点から、警戒レベルを明確
化させ、「レベル4 氾濫危険情報」
といった呼称で情報提供して「V」
とを予定しています。

結び

国土交通省としては、この改正法
を通じて防災気象情報をより一層高
度化・適正化することにより、災害
時における国民の生命及び財産の被
害軽減が図られるよう万全を期して
まいります。特に、この新しい防災
気象情報を、国民の皆さまの避難行
動等につなげていただけるよう、今
後とも関係機関と連携し、しっかり
と周知・広報に取り組んでまいりま
す。

皆さまには、日頃防災気象情報の
運用にご協力いただいている
ところですが、新たな防災気象情報
の運用に際して改めてご協力賜りま

すよう、よろしくごお願い申し上げま
す。

本改正についてご不明点がござい
ましたら、後述のお問い合わせ先ま
でご連絡ください。

【参考情報】

新たな防災気象情報について（令和
8年～）【気象庁ウェブサイト】
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/keiho-update2026/index.html>



【お問い合わせ先】

（全般・気象業務法に関すること）
気象庁総務部企画課

TEL：03-6758-3900
（内線6721、6722、6726）

（水防法に関すること）
水管理・国土保全局水政課

TEL：03-5253-8111
（内線35213、352208）

フォーラム



▲レーザーリーフファン圃場

鹿児島県
南種子町

みなみ たね ちよう



農業の将来を担う後継者や
新規就農者を支援

1. 南種子町の概要

南種子町は、鹿児島港から高速船で95分、鹿児島市から海を隔てて南へ15.3km、種子島（1市2町、西之表市、中種子町、南種子町）の南部に位置し、東西南の三方が海に面し、北は中種子町に接しています。

東西10・8km、南北12km、総面積110・36km²、起伏の多い丘陵地帯で中央部は、海拔約200m、中央から西側にかけては、褐色森林土、黒ボク土の畑地帯が広がり、東南側には、河川が多く水田地帯が広がっています。

亜熱帯気候で、年間平均気温18・8℃、年間降水量3056mm（種子島平均より711mm多い）、年間日照量1491時間（種子島平均より313時間少ない）、沿岸部は一年中ほとんど霜が降りません。

1543年の鉄砲伝来と国内で唯一の大型ロケット打上施設「JAXA種子島宇宙センター」（昭和40年着工）は海岸線に面し、世界一美しいロケット発射場といわれており、過去と未来が共存する町です。

宇宙開発は、毎年進歩をとげH2A・H2B打ち上げの成功は、国際的にも大きな信頼性につながり、人工衛星（気象観測・放送・通信・GPS全地球測位システム）、宇宙ステーションへの物資輸送など、宇宙には無限の可能性があり、日本の新しい基幹ロケットH3ロケットを含め、大きな夢と希望を育みつつあります。

2. 農業の特徴

南種子町の農業は、昔から地域経済を支える基幹産業であり、豊かな農村風景や大自然を守りながら、多面的な

フォーラム

機能を果たしてきました。

現在、農地面積は約19,200haで、西側の畑地帯ではサトウキビ、安納いも、茶、ガジュツ、タバコ、畜産業などが盛んです。

一方、南東側には広大な水田が広がり、「日本一早いコシヒカリ」などの早期水稲やポンカン・タンカン、パッションフルーツといった果樹、さらにレザリーフファンやドラセナなどの花き栽培が行われています。温暖な気候と広大な農地を活かし、多様な農産物が生産されていることが本町の特徴です。

しかしながら、農業分野ではいくつかの課題があります。規模の拡大を図る農家がある一方で、小規模の兼業農家が多く、高齢化の進展や農業従事者の減少、後継者不足、離農者の増加といった問題が深刻化しています。その結果、条件の悪い農地では耕作放棄地や遊休農地が増加し、農業所得が低迷するといった課題も浮上しています。

こうした状況を改善するため、本町では優良農地の確保や生産基盤の整備を推進するとともに、農業経営の法人化、地域計画の策定、地域ぐるみの活動を進めています。また、土づくりを基本とした生産力向上や有機農業の推進、さらに地域特産作物の導入により、地域の活性化に取り組んでいます。

3. 農業情報プラットフォームを活用した地域課題解決事業

南種子町では、令和5年度に策定した「南種子町デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、第1次産業(特に農業)・就業者の高齢化、若年層の就業者の減少による今後の衰退を重要な課題として捉えており、令和7年度から農業の将来を担う後継者や新規就農者を支援するため、「農業情報プラットフォーム」を活用した地域課題解決事業」を始めました。

この事業は、環境情報モニタリングセンサー(IOT)とクラウド上のアプリケーションとで構成される「農業情報プラットフォーム」を構築するものです。

具体的には、レザリーフファンなどの圃場に温度・湿度・日射量・土壌温度・土壌体積含水率等、さまざまな計測が可能な機器(e-kakashii)を設置し、設置した機器により、地域のベテラン生産者や他生産者の圃場の環境データと栽培管理記録を収集し、集められた情報を植物科学の観点で整理・分析・解析、得られた知見を高度な営農情報として提供すること、後継者や新規就農者でも作業適期を逃すことなく対処できる生産環境を構築するものです。

その結果、生産者は現状の状況や改善ポイントを容易に把握でき、「今、何をやるべきか」という栽培判断に役

立てることができ、これにより、科学的で安定的な栽培計画が可能となり、収量と品質向上を実現し、農業経営の「儲かる」基盤を確実に強化します。また、病気や害虫の兆候を早期に検知し対策することで、リスクを抑え、安定した生産を可能にします。

なお、本取組は農業のみならず、脱炭素社会における地域と教育SDGsの観点から、小学生にも理解してもらうため、特別授業を合わせて行っています。

4. 圃場に機器を設置し、環境データの取得を開始

今年度は、30か所の圃場に機器を設置し、環境データの取得を行っています。特に、「種子島レザリーフファン」は、花きで初めて「かごしまブランド」に指定、令和6年3月には地理的表示保護制度(GI保護制度)にも登録され、国内最大の出荷量を誇り、ほぼ一年中出荷されています。一般的にフラワーレンシメントに使用されることが多く、贈り物や冠婚葬祭などで需要があります。種子島レザリーフファンは、緑の葉が美しく、弾力性に富み、長持ちすると評判です。温暖な気候と島全体が火山灰に由来する酸性土壌であることから、酸性土壌を好むレザリーフファンの栽培に適した自然条件を活かし、地域に根差した取組を展開しています。



レザリーフファン 17か所



オクラ 3か所



マンゴー 2か所



フルーツパプリカ 2か所



カボチャ 6か所

フォーラム

5. 現場の経験とデータから、分析結果と対応策を検討

定期的なワークシヨップを開催することで収集したデータの使い方を理解していただき、分析結果や対応策を共有しています。

レーザーファンのワークシヨップでは、各圃場の多くのデータが蓄積されていることが改めて共有されました。また、生産者の皆さまが日頃感じている疑問や工夫について発表がありました。

例えば、水分量の数値がどのような状態を示しているのか、遮光資材の使い方によって日射がどう変わるのか、ハウスの向きや風の通りが生育に関係しているのかなど、普段はそれぞれの圃場で完結している気づきが、データと一緒に共有されました。

データが示す傾向と、長年の経験から感じてきた感覚が重なる場面も多く、生産者の皆さまが自分の圃場を思い浮かべながら耳を傾ける姿が印象的でした。特に、空気の流れが光合成に影響するという話題では、受託事業者であるグリーン株式会社が他地域で経験してきた改善事例を紹介し、送風を工夫するだけでも株の状態が変わったことを伝えたところ、生産者の皆さまから強い関心を寄せられ、数値だけではとらえにくい栽培の変化が具体的に共有されるきっかけになりました。

こうした対話を通じて、データの見

方だけでなく、環境を整えるための考え方が参加者のなかで自然と深まり、データと現場の知識が同じテーブルに並ぶ場が少しずつ形づくられていきました。

レーザーファンには、生育に適した温度や湿度、土壌水分、日射量といった理想的な環境がありますが、栽培の現場でそれらを完全に再現することは容易ではありません。ワークシヨップでは、夏から秋にかけて記録された環境データを生産者の皆さまと見返し、各圃場でのような違いが生まれているのかを丁寧にたどりました。

分析から見えてきたのは、環境の数値が理想に近いかどうかよりも、日々の変化がどれだけ緩やかに保たれているかが生育に影響しているという点です。例えば灌水のタイミングや量



▲ワークシヨップ

が整っている圃場では株の状態が安定しており、温度や日射についても、急な変化を避けることで余計な負担を減らせることが分かりました。

理想通りに管理することは難しくても、環境の変化をゆっくりにしてあげることでもストレスを軽減し、収量や品質の向上につながる。そのことがデータで確かめられたことは、生産者の経験と科学が自然に重なり合った大きな成果だったといえます。

今後は、遮光資材の使い方や季節ごとの扱い、換気や灌水の方法など、日々の管理に関する情報も整理しながら、環境の変化が生育にどう影響しているのかをより立体的に捉えていく予定です。冬のデータが加われば、レーザーファンにとって重要となる低温環境への対応も詳しく見えてくると期待しています。

6. データを活用した出前授業の取組

南種子町立平山小学校では、平山のフルーツパブリカを南種子町全体に広めて、おいしさを伝えたいとの思いから、学校の温室を活用した「平山フルーツパブリカプロジェクト」に取り組んでいます。

受託事業者であるグリーン株式会社を講師に招いて行った出前授業では、データモニタリングの仕組みや、ICTによって変わりつつある農業の姿を小学生にも分かりやすく紹介され、子

どもたちは、真剣な表情で耳を傾けながら未来の農業に触れ、自分たちの「食」についても考える貴重な時間を過ごしました。出題されたクイズにも、児童の皆さんは興味津々に積極的に対応していました。

また、温室で栽培しているフルーツパブリカでは、夏休みの間に一部の株が枯れてしまふ、思うように収穫量が上がらない、などの課題にぶつかりました。児童の皆さんは「どうすればもっと上手に育てられるのか」と話し合うようになり、課題を解決するため、講師として、e-kakashiiを活用した科学的な栽培を実践している株式会社シーズファームの方々にもお越しいただき、栽培方法の説明をいただきました。

これまでは「土が湿っていないから水をあげる」「雨の日は水をあげない」といった感覚的な方法で水やりをしていたり、夏季は室温の管理が不足していたようです。授業ではデータを確かめ、水をあげすぎたことや、温室内の気温が32℃を超える時間帯が多かったことなど、データを通して科学的に対策を立てられることに気づきました。また、環境と生育は密接に関係していることを学び、データを活用することの意味を実感するきっかけとなりました。

子どもたちのなかに、「データを使って解決案を考える」という新しい姿勢が芽生え始めています。

フォーラム



▲出前授業

鹿児島県南種子町 総合農政課

多品目栽培に取り組む株式会社シーズファームでは、フルーツパブリカの栽培において、eikakashiiのデータ活用により、高温や害虫被害が深刻だった2025年度においても、反収で前年比125%を達成する見込みです。南種子町の取組は始まったばかりですが、初年度からすでに具体的な改善点が見えてきたことは大きな前進です。環境の変化を穩やかに保つことが収量や品質に結びつく傾向がデータから確認され、生産者の皆さまがすぐに実践できる視点として共有されました。経験とデータの両方をよりどころに、地域の栽培技術がこれからさらに確かなものになっていく手応えが生まれています。

活用してみませんか？町村専用ページ「町村.com」

https://www.zck.or.jp/choson/

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時提供しています。ぜひご活用ください。

「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ(平成18年9月27日付)しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

Callouts for '詳しくは Webへ' and 'お問い合わせはこちら' with QR codes.



車両共済(保険)のご案内 (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶発的な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

Benefits section: 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら! 44% (保険料) 割引, 5% 割引.

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については 取扱代理店(千里)までお問い合わせください。 ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

Contact information for Chisato Agency (株式会社 千里 (取扱代理店)) including address, phone, and fax numbers.

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。 ●集団契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。 詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

町村

ご当地キャラじまん

Vol.186

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。

宮崎県諸塚村



千葉県
大多喜町

長野県原村

大多喜町シンボルキャラクター

おたつきー



4月1日生まれ。明るくて元気で、優しく頼りがいがある。歴史に詳しく、握手をした人に“大”きく“多”い“喜”ひを与えられる。持っている槍で願いをかなえられる(子ども限定)。大多喜町を日本一の町にしたい!という夢を持っている。

大多喜町出身のグラフィックデザイナー・福田彰宏氏がデザインした複数の案から、町内の小学5、6年生と中学生による投票で決定し、2012年4月1日に誕生した「おたつきー」。町名をもじった名前も小中学生が命名してくれました。大多喜町にゆかりのある戦国武将・本多忠勝公をモチーフとした「おたつきー」は、本多忠勝公が身につけていた甲冑を模したものをまとい、同じく愛用していた槍「蜻蛉切」を持っています。兜には「大多喜城」・特産品の「たけのこ」・町章がデザインされ、紅葉と清流で有名な「養老渓谷」をイメージした羽織も身につけています。普段は、町の観光センター「大多喜町観光本陣」にいますが、10月開催の「大多喜お城まつり」など、町主催のイベントのほか、町外のイベントにも参加し、大多喜町のPR活動を行っています。

原村マスコットキャラクター

ピカタン・ヤッピー



2000年に開催された「21世紀原村メモリアルイベント」を記念して、誕生した原村のマスコットキャラクター「ピカタン」と「ヤッピー」。「ピカタン」のモチーフは、原村から見る事ができる美しい「星」。「サマーホリデーin原村星まつり」は、全国から天文ファンが集まるイベントとして有名で、開催地の「八ヶ岳自然文化園」には、プラネタリウムも整備され、星の観測に最適な環境です。一方、「ヤッピー」は、原村が八ヶ岳西山麓の高原に位置していることから、「八ヶ岳」がモチーフ。原村の美しい野菜やソバを育てる清涼な水や村自慢の八ヶ岳温泉など、豊かな恵みの源が「八ヶ岳」であることを象徴しています。これからも同時に誕生した「セロリン」と一緒に、原村のPR活動に参加していきます。



ピカタン(写真左):11月17日(小惑星はらむらを見つけた日)生まれ。明るいい性格。趣味は宇宙映画の鑑賞。素早い動きは苦手。ヤッピー(写真右):8月11日(山の日)生まれ。ちょっと人見知り。湧水コーヒーが大好き。意外なことに登山は未経験。

諸塚村マスコットキャラクター

もろっぴい



10月1日生まれの男の子。諸塚村の守り神(見習い)。年齢はひみつだが、人間でいうと5歳くらい。好奇心旺盛で、人懐っこい。頑張り屋で負けず嫌いが、少しおっちょこちょい。「なは(方言で椎茸)」が大好き。

現村長の就任以来、「新生諸塚」を掲げた村づくりをPRするため、また村内の子どもたちからの要望もあり、マスコットキャラクターのデザインを公募しました。全国からの応募作品525点の中から選ばれ、2025年10月1日に誕生した「もろっぴい」は、村の鳥「メジロ」をモチーフに、特産品の「椎茸」を模した帽子をかぶり、村の花「ヤマザクラ」と「アケボノソウ」を飾っています。同年11月16日に開催された「第74回諸塚村民文化祭」でお披露目されました。語尾に「〜だっぴい」とつけ、諸塚村で使われる方言で元気いっぱい話し、役場で来庁者のおもてなしをしたり、村内のイベントなどに参加したりして、村民や観光客と交流しています。諸塚村と「もろっぴい」の知名度アップのためにも、イベント出演やグッズ展開など、これからの活躍が期待されています。

町村 かわら版

規格外農産物を橋渡しし ライン活用し マッチング事業 食品ロス減狙い

(茨城県茨城町)

茨城県茨城町は、農産物を廃棄する生産者と活用したい事業者をつなぐ「農産物マッチング事業」に乗り出した。通信アプリLINE(ライン)で双方を仲立ちし、自然災害の影響を受けた農産物や規格外品などを有効活用することでフードロスや事業減を抑制する。参加する町内の生産者や事業者を募集しており、町農業政策課は「フードロス削減とともに、地域農業の発展につなげたい」としている。

同課によると、台風や豪雨などの自然災害や温暖化による高温障害の影響で、農産物が被害を受けるケースが増えている。また、通常の規格外品やB級品なども流通が難しく、廃棄される例もあるという。

町は「規格外の農産物は単なる廃棄物ではなく、地域で生み出される多様な資源」と位置付ける。その上で「適切に活用すれば地域農業の力強い基盤となる」とことからマッチング事業に乗り出した。

同事業では、これまで廃棄していた規格外の農産物を、飲食業などの事業者に加工作品として新たに商品開発してもらおう。飲食関係の事業者は、和洋菓子店や飲食店、パ

ン店、加工業者などを見込む。

農産物の生産者と飲食関係の事業者がラインに登録し、生産者が農産物の種類や個数などを明記し、求める事業者と直接やりとりする。町は新商品や新メニューを交流サイト(SNS)などで発信し、「新たな特産品として定着すれば」と見据える。

同課は「規格外の農産物を加工用の原材料として活用する仕組みを整え、付加価値を高めて、全量をできる限り市場や消費者に結び付けたい」とし、参加・協力を呼びかけている。問い合わせは同課(電)029(240)7118。詳細は町ホームページへ。
(茨城新聞・2026年2月16日)

度会町の「ごみ分別」制度に金賞 環境省プラスマ・アワード「分ける・戻す部門」

(三重県度会町)

【度会郡】海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた先駆的で効果的な取り組みを表彰する「プラスマ・アワード2026」(環境省主催)の「分ける・戻す部門」で、三重県の度会町の「資源ごみ分別マイスター制度」の取り組みが最高位の金賞に輝いた。度会小3年生を対象に資源ごみ分別回収に関する環境教育を行うことで、家庭を通じ町民の意識・行動変容を促進したことが評価された。

町は令和5年度に「ごみの減量化・再資源化推進を宣言。海洋ごみの回収や発生抑制に取り組む環境省の「ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業」の実施自治体」に選ばれており、内陸部に位置する町から海ごみを減らすため、地域に根ざした取り組みを行っている。

今回受賞した「資源ごみ分別マイスター

制度」は同5年度から実施し、子どもたちを基点に町民全体への意識変化を醸成することが目的。児童らは、基礎知識などを学ぶ講話や分別体験、クイズなどを通して楽しみながら資源ごみの分別について学び、受講終了後に認定証が交付される。児童から保護者、地域住民へと分別の大切さを波及させている。

町によると同制度とともに、度会中全校生徒による宮川清掃や町内一斉クリーン活動、広報紙やSNS(交流サイト)による周知啓発など、町ぐるみで「ごみの減量化・再資源化」に取り組んだ結果、同6年度の再資源化率が目標値24%を超え、26%になったという。

中村忠彦町長は「小さい町だからすぐに効果が表れたと思う。子どもを巻き込むことも新しい取り組みだった。陸から川を通じてごみは海へ流れていくので、海洋ごみを減らすために取り組みを続けていくことが大事」と話した。

「プラスマ・アワード2026」は「拾う」「分ける・戻す」など5部門で、海洋プラスチックごみ削減に向けた取り組みを募集し、優れた活動に取り組む9つの企業や自治体、団体を表彰した。

(伊勢新聞・2026年2月15日)

西米良村がライドシェア試験運用 利便性向上へ来年度導入目指す

(宮崎県西米良村)

夜間の移動手段を確保しようとして、西米良村は今年から、住民が自家用車で乗客を有償で運ぶ「ライドシェア」を試験的に運用している。バス路線が少なく、タクシー事業者が撤退するなど交通空白地帯の同村で

は村民生活、観光面の利便性向上が期待される。村は来年度の本格導入を目指し、ドライバーの確保や運行時間帯など課題を探る。

村では約2年前にタクシー事業者がなくなった。公共交通機関は宮崎交通の路線バスと村営デマンドバスがあるものの、夜間になると、村中心部と西米良温泉「ゆたくと」などの観光施設との往来、飲酒後の帰宅手段が限定され、村民や飲食、観光事業者から対策を求める声が上がっていた。

試験運用は平日午後5時半〜10時(前日までの予約が必要)で、ミニバン型の公用車2台を使い「ゆたくと」や村中心部の飲食店を起点に利用者の自宅や宿泊施設まで送迎。利用料は距離に応じ1人千〜4千円、相乗りで1人当たり500円を割り引く。研修を受けた20〜50代の男女9人がドライバーを務める。

村によると、10日までの7日間で3人が利用した。本格運用に向けては、村中心部から離れた地区に居住するドライバーの確保、運行時間帯などが課題に挙がる。村民課の久富崇課長は「人口減少が進む中で交通手段の確保は大きな課題。村内経済の活性化、交流人口の確保を目指し、しっかりと効果を検証していく」と話している。

予約は村所轄(電話)0983(3)61018。(宮崎日日新聞・2016年2月13日)

47行政

本コーナーの記事は施策立案にも役立つ47行政ジャーナルの許諾を受けて掲載しています。

<https://47gyosei.jp/>





さまざまな「集いの場」を
演出いたします

広さと設備が多様な大ホールと、
3つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに
幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも
お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM	シングル 119室	DOUBLE ROOM	ダブル 12室	TWIN ROOM	ツイン 18室
	和室もございますのでお問い合わせください。 ※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。					



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館 (代表)
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

会議・宴会予約
TEL.03(3581)6767
FAX.03(3581)6324

WebサイトURL <https://www.zck.or.jp/kaikan/>

●全国町村会館
へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約7分
- ・東京モノレール「羽田空港」より「浜松町駅」経由「有楽町駅」乗り換え、東京メトロ有楽町線「永田町駅」下車
- ・京成特急スカイライナー「成田空港」より「青砥駅」経由「押上駅」乗り換え、東京メトロ半蔵門線「永田町駅」下車



随 想

阿見町は茨城県の南部に位置し、日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦の南に面しています。大正時代には、霞ヶ浦海軍航空隊が設置され、昭和14年には海軍飛行予科練習部(予科練)、翌年に土浦海軍航空隊が設置され、海軍の町として全国的に知られるようになりました。その後、昭和30年に、旧4町村(阿見町、朝日村、君原村、舟島村の一部)の合併によって現在の阿見町が誕生しました。

増えております。子どもの数も増加しており、持続可能な未来に向けての力強い希望となっています。本年4月には、子育て世帯の交流や相談の場となる施設として、阿見町として初めての「指定管理者制度」と「ネーミングライツ」を採用した、「阿見町子育て支援センター」を開設する予定です。

す。その実現に向けて、町民の皆さまとともに一歩一歩着実に歩んでまいり所存です。

当町は、令和6年5月に、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されました。令和7年度からは、未来都市として先導的な取組を進め、同年6月からは、SDGsの取組を行う企業・団体を「阿見町SDGsパートナー」として登録する制度を開始いたしました。これまでに13の企業・

実現するであろう「泳げる霞ヶ浦」などの観光資源、まちづくりの担い手となる堅実な地域コミュニティ、若い世代の転入や子どもの数の増加など、将来にわたって持続可能な発展に向けた大きな可能性を秘めています。

また、令和4年6月には、町内に元横綱稀勢の里が親方を務める二所ノ関部屋が開所し、令和7年には所属する大の里関が、二場所連続優勝を果たして横綱に昇進しました。町をあげて綱取りを応援してきた中、開所から3年あまりという短期間で、念願だった横綱が誕生し、町は歓喜の渦に包まれました。



誰もが幸せに暮らせる
まちをめざして

茨城県阿見町長 千葉 繁

そして昨年、阿見町は町村合併70周年という大きな節目の年を迎えました。令和5年10月には、初めて常住人口5万人を突破し、現在は令和9年11月の「令和初の単独市制施行」をめざし、人材育成や啓発活動などに取り組んでおります。

全国的には人口減少が続く中、当町では子育てしやすい環境の整備や、都市基盤づくりを着実に進めてきたことにより、若い世代の転入が

た、これからもずっと住み続けたいと思っていたいただけるような環境づくりを推進してまいります。

こうした町としての取組をより一層強化するため、また「市制施行」を視野に入れ、現在当町では、組織体制の強化や人材育成を進めております。「市制施行」は、行政サービスの向上と、地域の自立性を高めるまたとない機会であり、持続可能な未来に向けての大きな挑戦となりま

団体に登録いただき、フードロスの削減、近隣道路の清掃活動、太陽光発電の活用などに取り組んでいただいております。1月には町公式メタバース空間を開設し、霞ヶ浦の浄化を呼びかける発信もしております。

阿見町は、霞ヶ浦や日本百名山の筑波山を望む豊かな自然環境、霞ヶ浦を周遊するサイクリングコース「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や、近い将来、霞ヶ浦導水事業によって

この恵まれた環境と、首都東京まで約60kmという地理的な強みを存分に活かしながら、先人が築いてきた現在の町の姿をさらに発展させ、未来に繋いでいくことが、現在、町政運営を担わせていただいている私に課せられた重要な使命であると感じております。

これからも、すべての世代の住民が安心して暮らし、住民一人ひとりが主役となる「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」を築くこと。それこそが、私めざす未来の姿です。

これからのまちづくりは、若い世代の転入や子どもの数の増加など、将来にわたって持続可能な発展に向けた大きな可能性を秘めています。

また、令和4年6月には、町内に元横綱稀勢の里が親方を務める二所ノ関部屋が開所し、令和7年には所属する大の里関が、二場所連続優勝を果たして横綱に昇進しました。町をあげて綱取りを応援してきた中、開所から3年あまりという短期間で、念願だった横綱が誕生し、町は歓喜の渦に包まれました。

この恵まれた環境と、首都東京まで約60kmという地理的な強みを存分に活かしながら、先人が築いてきた現在の町の姿をさらに発展させ、未来に繋いでいくことが、現在、町政運営を担わせていただいている私に課せられた重要な使命であると感じております。

これからも、すべての世代の住民が安心して暮らし、住民一人ひとりが主役となる「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」を築くこと。それこそが、私めざす未来の姿です。